

# 岩手県バレーボール協会表彰規程

## (目 的)

第1条 この規程は、岩手県バレーボール協会(以下「本県協会」という。)の事業の振興に関し、顕著な功績のあったもの及び各種の競技大会において優秀な成績を収めたものに荣誉賞を贈り、顕彰することを目的とする。

## (荣誉賞の種類)

第2条 荣誉賞は、次のとおりとする。

- (1) 功 労 賞
- (2) 栄 光 賞
- (3) 奨 励 賞

## (表彰の基準)

第3条 表彰の基準は、次のとおりとする。

- (1) 功 労 賞  
本県協会の事業の振興に功績顕著な個人、又は団体とする。
- (2) 栄 光 賞  
東北大会で優勝した団体、あるいは全国大会・国際大会において優秀な成績を収めた個人、又は団体とする。
- (3) 奨 励 賞  
栄光賞に属さないもの、あるいは県内大会において優秀な成績を収めた個人、又は団体とする。

## (候補者の推薦)

第4条 本県協会傘下の各市町村協会及び各加盟団体は、荣誉賞候補者について、荣誉賞候補者推薦書(様式第1号)により本県協会長に推薦することができる。

## (被表彰者の選考)

第5条 本県協会長、副会長、理事長によって構成する表彰審査委員会を設け、被表彰者の選考を行う。

2 表彰審査委員会の開催・招集は、本県協会長がこれを行う。

## (登 載)

第6条 本県協会は、被表彰者を表彰者名簿に登載して永久に保存する。

## (細 則)

第7条 この規程に定めるもののほか表彰に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

## 【細 則】

本県協会表彰規程第7条の規定に基づき、本県協会表彰規程(以下「規程」という。)に定めるもののほか、次のとおり定める。

### 1 規程第3条の基準は、次のとおりとする。

#### (1) 功労賞

- ア 市町村協会が推薦するもので、市町村協会において10年以上の顕著な功績があった55歳以上のものを候補とすること。
- イ 加盟団体が推薦するもので、加盟団体において、10年以上の顕著な功績があった55歳以上のものを候補とすること。
- ウ 本県協会常任理事会、市町村協会、又は加盟団体が推薦するもので、長年にわたり、バレーボール競技の普及発展に貢献し、顕著な功績があったものを候補とすること。

#### (2) 栄光賞

- ア 東北大会において、優勝したチームを候補とすること。
- イ 全国大会・国際大会において、3位以上の成績を収めたチーム及びそのチームに所属する選手・監督等を候補とすること。
- ウ 各種別の東北大会において、5回以上優勝した指導者を候補とすること。

#### (3) 奨励賞

- ア 県内の同一大会で、通算5回・10回・15回・20回以上優勝した同一登録名のチームを候補とすること。  
ただし、実業団、クラブ、ママさんの各連盟に所属するチームは、通算10回以上の優勝から候補とすること。
- イ 県内の同一大会で、連続10回・15回・20回以上優勝した同一登録名のチームに所属する選手、又は監督等を候補とすること。
- ウ 前項に規定する優勝回数が20回を超えた場合の候補は、5回ごとの回数を加算した回数とする。

#### (4) 栄光賞、又は奨励賞を受けたものが、再び表彰に価する成績を収めた場合には、重ねて表彰することができる。

### 2 表彰の時期

- (1) 功労賞の表彰は、原則として本県協会の代議員会において、本県協会長がこれを行う。
- (2) 栄光賞の表彰は、原則として本県協会の代議員会、又は県民体育大会バレーボール競技の開始式において、本県協会長がこれを行う。
- (3) 奨励賞の表彰は、原則として本県協会の代議員会、又は当該大会の開会式において、本県協会長がこれを行う。
- (4) 特別な事情があるときは、この限りではない。

岩手県バレーボール協会長 殿

団体名

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 栄 誉 賞 候 補 者 推 薦 書

岩手県バレーボール協会表彰規程第4条の規定により、次のとおり推薦いたします。

栄 誉 賞 の 種 類	功 労 賞	栄 光 賞	奨 励 賞
ふ り が な 氏 名 又 は 団 体 名			
所 属 団 体			
住 所 ま た は 所 在 地	〒  ( )		
大 会 成 績, 又 は 役 員 選 手, 指 導, 育 成 に 関 する 経 歴 な ど			
特 記 す べ き 事 項  主 な 功 績 等 を 箇 条 書 き で, 記 入 す る。			
推 薦 理 由			
推 薦 者 役 職 氏 名	印		

※ 栄誉賞の種類は、該当するものを○で囲むこと。

※ 記入欄に納まらない場合には、別紙に記載し、添付すること。

※ 必要に応じて、大会において授与された賞状のコピーを添付すること。

MEMO